

2号目の進路だよりでは、本校が取り組むキャリア・パスポートについてお伝えします。

キャリア・パスポートとは、生徒一人一人が、自分の生き方や自分の夢や希望を考え、それらの実現を目指して、日々の生活の中でどのような目標をもち、どんなことに取り組み、この先必要となる力を付けていけばよいのか、教員とのやり取りを通じて、生徒が主体となり具体的に書き示す教材のことです。このキャリア・パスポートを活用し、キャリア発達支援、生徒の意欲や能力、態度の育成をより推進していきます。内容に応じて、キャリア・パスポートを持ち帰り、保護者記入欄に応援メッセージや家庭での目標や取り組み状況を記入していただくことがあります。高等部の取り組みの記録にもなります。ご協力をよろしくお願い致します

～キャリア・パスポートの概要～

- ・年間6回を予定しています。
- ・内容紹介（3年間のうちの一部を紹介します）
 - ・中学校でがんばってきたこと ・学校生活の目標や家庭生活の目標 ・身だしなみ
 - ・先輩の話を聞く会 1年間の振り返り ・今までの自分・これからの自分
 - ・なりたい自分・そのために行っていくこと ・現場実習の目標・評価
 - ・社会人生活で大切なこと ・高等部生活の振り返り 等

卒業後の進路先としては、福祉事業所や企業、職業訓練校等があります。本校は7割の生徒が卒業後に福祉事業所を利用しています。福祉事業所といっても、行っている事業形態は様々ですので、少しずつ紹介していきたいと思います。

福祉施設の事業形態の紹介①

厚生労働省のHPを参考にしています。

【生活介護事業】

対象者	地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者として次に掲げる者 (1) 障害支援区分が3（障害者施設に入所する場合は区分4）以上である者 (2) 年齢が50歳以上の場合は障害支援区分が2（障害者施設に入所する場合は区分3）以上である者 (3) 生活介護と施設入所支援との利用の組み合わせを希望する者であって、障害支援区分が4（50歳以上の者は区分3）より低い者で指定特定相談支援事業者によるサービス等利用計画案を作成する手続きを経た上で、区市町村により利用の組み合わせの必要性を認められた者
サービス内容	主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、探索的活動又は生産活動の機会を提供、その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行う。

本校の学区域（練馬区、中野区、杉並区、新宿区）にも、生活介護事業を行う事業所はあります。

（裏面あり）

実際の日中活動としては、生産的な活動（受注作業や自主製品づくりなど）、創作的な活動（絵を描く、共同作品作り）、体を動かす活動（歩行やダンス）、音楽的な活動（音楽療法やカラオケ）など、様々なプログラムを行っています。

通所の際には施設の送迎バス等を利用することも多いです。

【就労継続支援 A 型（雇用型）】

対象者	企業等に就労することが困難な者であって、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な者。 （１） 就労移行支援事業を利用したが、企業等の雇用に結びつかなかった者 （２） 特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用に結びつかなかった者 （３） 企業等を離職した者等就労経験のある者で、現に雇用関係がない者
サービス内容	生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行う。

本校の学区域（練馬区、中野区、杉並区、新宿区）にも、就労継続支援 A 型の事業所があります。本校では、卒業後すぐに就労継続支援 A 型を利用するケースは少ないです。作業内容は、名刺作成のような事務的なものやお弁当作りなど様々です。雇用契約を結ぶので、最低賃金に基づいた給与が支払われます。そのため、仕事の面で求められることも多くなります。

通所は基本的に自主通所できることが求められます。